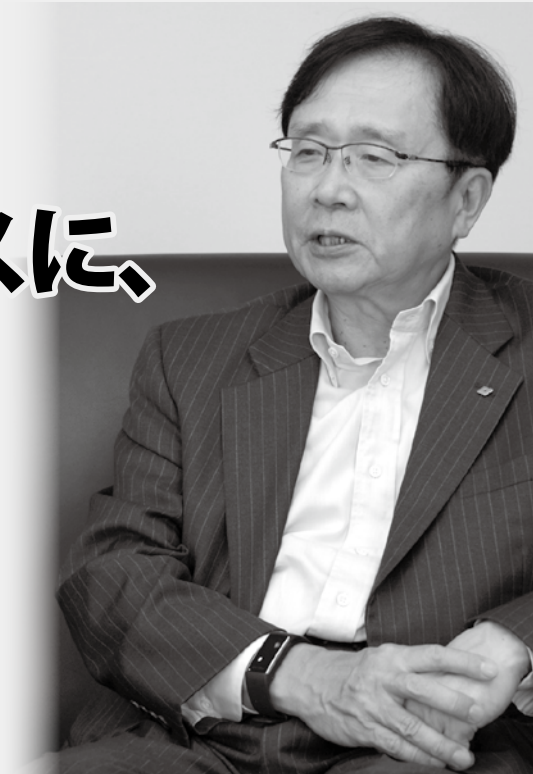


2045年までの 長期財政試算をベースに、 国民的議論の喚起を

財政健全化委員会
委員長／佐藤 義雄

(インタビューは5月30日に実施)

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2018」で新たな目標設定を含む財政健全化計画を示した。これに先立ち、経済同友会の財政健全化委員会は「新たな財政健全化計画に関する提言」を発表した。提言では、三つのシナリオの長期財政試算を踏まえて、歳出改革や消費税増税の必要性、財政規律のあり方などをまとめた。その背景と要点について佐藤義雄委員長が語った。



財政再建を政争の具にせず 持続可能な社会保障制度の議論を

現在の社会保障制度は制度設計された1960年代、70年代の社会的・政治的状況を反映したのですが、当時は現在のような急激な少子高齢化は想定されていなかったのでしょうか。少子高齢化が進み、財政赤字が常態化した後も、問題の先送りが続いています。

社会保障制度改革においては、負担増と給付抑制という痛みを避けることはできません。今こそ政治のリーダーシップが問われるときですが、政治家にとっては目先の選挙での勝利も重要であり、痛みを伴う改革への本格的な議論に踏み込めていないのが現状です。

大事なことは、財政再建を政争の具にしないことです。社会保障制度は国家百年の計ですから、いかにしてその持続可能性を担保するかという議論は、超党派で十分に行ってほしいと思います。ポピュリズムに陥ることなく、世界に例を見ない少子高齢化を日本がどう乗り切っていくのか、世界中が注目しています。日本がこの課題を解決す

るモデルにならなければいけないと思います。

避けては通れない さらなる消費税増税の論議

経済同友会では、これまでも財政・税制のあり方について繰り返し提言してきました。例えば前回の2016年の提言では「消費税率10%超への引き上げ」による財政健全化と併せて、勤労促進の観点などから配偶者控除の廃止、在職老齢年金の見直し、給付付き勤労税額控除の導入など、さまざまな税制改革を提言しております。今回は本年1月に公表された2027年度までの内閣府試算よりも長期の財政の姿を描くために、2045年度までの長期財政試算を行いました。

構造改革を断行し、成長を加速させることで税収増を目指すことはもちろん重要ですが、楽観的な成長率に頼るのではなく、より現実的な成長率を前提とした歳出・歳入改革が必要と考え、今回の試算では、全要素生産性(TFP)上昇率を平均1.1%としたベースシナリオの他に、より厳しいリスクシナリオ

と悲観シナリオも設定しました。

右の試算結果の通り、歳入増、すなわち増税は避けられません。財政健全化のために、そして全世代型社会保障を実現するためには、税収が安定的で、高齢者を含めて国民全体で広く薄く負担する消費税を中心に歳入増を図ることが最もふさわしいと考えます。

今回の試算では2045年までのプライマリーバランス(以下PB)の黒字を維持するために必要な消費税率はベースシナリオにおいても17%であることが分かりました。まずは2019年10月の消費税率10%への引き上げを着実に実施し、さらにそれ以上の引き上げについても早期に検討していくことが重要です。

財政健全化に向けた 国民的合意の形成を

2025年には団塊の世代全員が75歳以上になります。75歳以上の1人当たりの医療にかかる費用は、それ以前の世代に比べて4倍以上になります。「後顧の憂い」を少なくするためにも、その前のPB黒字化がぜひとも必要です。

財政規律を担保するために、今回は

佐藤 義雄 委員長
住友生命保険
取締役会長代表執行役

1949年福岡県生まれ。73年九州大学法学部卒業後、住友生命保険入社。2000年取締役嘱(本社)総合法人本部長、02年常務取締役嘱常務執行役員、04年常務取締役嘱常務執行役員兼運用事業部長、04年常務取締役嘱常務執行役員、07年取締役社長嘱代表執行役員、14年取締役会長を経て、15年より現職。05年3月経済同友会入会。09年度より幹事、16年度より副代表幹事。14年度金融問題委員会委員長、15年度～16年度財政・税制改革委員会委員長、17年度受益と負担のあり方委員会委員長。

国家財政に対してアラームを鳴らすような第三者機関の設置も盛り込みました。政治的に中立で、財政ルールや財政状況を客観的にチェックし、また国民の理解を促す役割を持つ機関です。発言権を持たない子や孫の世代、そしてまだ生まれていない将来世代のためにも、そのような独立財政機関が、将来世代の利益を代弁し、客観的かつ中立的なデータに基づいて国家財政を監視しておくことが財政規律を担保していく上で必要ではないでしょうか。

今回発表した試算を、必要な消費税率の水準、社会保障改革の規模や削減項目などを議論するきっかけの一つにしたいと考えています。

今後必要となる消費税率引き上げおよび社会保障制度を持続させるための改革には、国民的な合意が必要です。その合意を得るためには、やはり財政の現状と見通しをみんなで共有していく必要があります。経済同友会で始めた「テラス」でも議論を深めていくことを考えています。政治家、官僚、学者や企業で働く若い世代にも議論に参加をしていただきたいと思います。

提言概要(5月15日発表)

新たな財政健全化計画に関する提言

～2045年度までの長期財政試算を踏まえて～

財政健全化の基本は「出するを制する」だが、現在検討されている社会保障改革の効果がすべて発現した場合でも5兆円程度(公費ベース)であり、2018年度のPB赤字が▲16.4兆円(内閣府試算による)に上ることを考慮すれば、PB黒字化には、消費税率の引き上げが不可避である。

本会では、2045年を念頭に目指すべき社会像およびそうした社会を実現するための具体的方策を検討するにあたり、2027年度までの内閣府試算を超える超長期の財政の姿を描く必要があるため、現実的な成長率見通し

に基づいて2045年度までの長期財政試算を行った。

長期財政試算の結果、社会保障制度改革による歳出抑制効果を織り込まないで消費税率引き上げによりPB黒字化を実現するためには、2021年度以降、毎年1%ずつ引き上げていった場合、ベースシナリオでは2024年度に14%でPBは黒字となるが、2045年度まで再び赤字に陥ることなく黒字を維持するためには最低17%の消費税率が必要となることが分かった。

●長期財政試算の結果

シナリオ	PB黒字化時期と消費税率	2045年度までPB黒字維持に必要な消費税率
ベースシナリオ (TFP上昇率平均+1.1%)	2024年度(14%)	17%
リスクシナリオ (TFP上昇率平均+0.6%)	2025年度(15%)	18%
悲観シナリオ (TFP上昇率平均+0.3%)	2028年度(18%)	22%

I 歳出改革について

・一般会計歳出総額の3割超を占め、高齢者層の高齢化や医療の高度化などに伴い増加が見込まれる社会保障関連費は、集中改革期間で示した「目安」を2019～2021年度においても設定し、3年間で1.5兆円以下

に抑制すべき

・今後も現役世代が減少する一方で高齢者が増加していくことを踏まえ、自己負担、保険料、税からなる負担構造を抜本的に見直すべき

II 消費税率引き上げについて

・団塊世代全員が後期高齢者になる2025年度より前にPB黒字化を実現すべき
・消費税率10%の引き上げは2019年10月に着実に実施すべき
・ポスト10%の引き上げの議論を早期に開

始すべき

・税率の引き上げに際しては、毎年1%ずつ引き上げるなどにより、増税前の駆け込み需要やそれに伴う反動減を抑制すべき

III 財政規律について

・財政状況を客観的にチェックし、政府を監視する第三者機関の設置

・補正予算の管理を含む予算制度改革の実施
・財政健全化法の制定

詳しくはコチラ

